

2025（令和7）年度 日独学生青年リーダー交流事業（派遣） 募集要項

1. 事業趣旨

ボランティア活動を行っている日本とドイツの学生の交流を推進することで、高い国際感覚を備えた青少年の育成を図ります。

2. 研修テーマ 「若者の社会参画」

3. 実施関係機関

（1）主催

日 本：文部科学省

ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

（2）実施

日 本：独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ：ベルリン日独センター

4. 実施期間

事前研修：2025（令和7）年7月26日（土）（※1）

合宿セミナー：2025（令和7）年9月6日（土）～9月7日（日）1泊2日（※2）

ドイツ派遣：2025（令和7）年9月16日（火）～9月30日（火）14泊15日

※1 事前研修は、オンラインにて実施します。

※2 合宿セミナーは、国立オリンピック記念青少年総合センター（予定）で実施します。

5. 募集人員 9名

6. 応募資格

以下の条件を満たし、ドイツでの研修の成果を日本での活動に活かすことができる方。

（1）日本の国籍を有し、青少年団体等で、リーダーとして継続的にボランティア活動や社会貢献活動を行っている高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院等の学生。

（2）2025（令和7）年4月1日現在、16歳以上26歳以下の方。

（3）事前研修、合宿セミナー、ドイツ派遣の全期間参加が可能な方。

（4）心身が健康で協調性に富み、研修計画に従って規律ある団体行動ができる方。

（5）当該事業に参加経験がない方。

（2020年度～2022年度（オンラインでの実施）のみの参加者は応募可能です）

※ 語学能力は問いません。

7. 主な研修内容

（1）講義

ドイツにおける青少年団体で、青少年活動や支援事業に携わっている専門家による講義やワークショップを通じて、青少年支援の現状や社会参画に関する知見を深めます。

（2）青少年関連施設、ボランティア団体等訪問

ドイツの青少年関連施設やボランティア団体等を訪問し、青少年援助、社会参画について学びます。

（3）合宿セミナー

8月下旬にドイツから日本に派遣される団員とのディスカッションを通して、お互いの社会参画やリーダーシップに対する考え方などを学びます。

ドイツ団の日本受入時とドイツ派遣時の計2回実施します。



合宿セミナーの様子



ドイツ国内関連施設訪問

<参考：2024 年度のドイツ派遣プログラム>

※ 2025 年度プログラムは現在調整中。受入団体の都合等により、滞在都市とプログラムには変更があり得ます。

	滞在地	時間	プログラム
1 日目	東京 ベルリン	午前 午後	羽田空港 出発 ベルリン・ブランデンブルク空港 到着
2 日目	ベルリン	午前 午後	説明：ベルリン日独センター概要 講義：ドイツにおける青少年団体活動及び支援事業（青少年援助）概要 ワークショップ：子ども若者の社会参画
3 日目	ベルリン	午前 午後	訪問：ブント・ユージェント（ドイツ環境自然保護連盟青年部）連邦事務局 ベルリン市内歴史研修
4 日目	ベルリン	午前 午後	訪問：【U25】ベルリン・オンライン自殺予防 （ベルリン大司教管区カリタス連盟 25 歳未満オンライン自殺予防・相談） 自主研修
5 日目	ラーヴェンス ブリュック	終日	ラーヴェンスブリュックに移動 合宿セミナー 全体会、班別ディスカッション、交流会
6 日目	ラーヴェンス ブリュック	午前 午後	合宿セミナー 見学：ラーヴェンスブリュック警告・追憶の場所（強制収容所跡） 班別ディスカッション、発表準備
7 日目	ラーヴェンス ブリュック ドレスデン	午前 午後	合宿セミナー 全体会、班別ディスカッション ドレスデンに移動
8 日目	ドレスデン	午前 午後	ドレスデン旧市街見学 懇談：ザクセン州政府子ども・若者コミッショナー
9 日目	ドレスデン	午前 午後	訪問：ドレスデン・サポータープロジェクト 訪問：マイセン郡青少年フォーラム
10 日目	ドレスデン	午前 午後	訪問：ドレスデン工科大学政治学研究所（政治教育における教授法） 訪問：ドレスデン工科大学環境イニシアチブ
11 日目	ドレスデン	午前 午後	訪問：民主主義と勇気ネットワーク（NDC）ドレスデン支部 訪問：ザクセン YMCA（キリスト教青年会）
12 日目	ドレスデン	終日	ホームステイ
13 日目	ドレスデン	午前 午後	ホームステイ 団ミーティング 学習成果発表会、歓送交流会
14 日目	ドレスデン	午前 午後	空港に移動 ドレスデン空港発
15 日目	東京	午前	羽田空港着

8. 諸経費（当機構にお支払いいただく経費） 参加費：200,000 円（参考額 ※昨年度の金額）

- （1）航空券手配時の価格変動により、参加費については参考額と異なる場合があります。
- （2）ドイツ国内でのプログラムにおける宿泊費、食事、移動交通費はドイツ連邦政府が負担します。
- （3）合宿セミナーにかかる宿泊費・食費は、当機構で負担します。
なお、国立オリンピック記念青少年総合センターまでの往復交通費は、合宿セミナー実施後、当機構の規定により参加者指定の銀行口座に振込みにてお支払いします。
- （4）ドイツ派遣の際、自宅から成田又は羽田空港（事前研修までに決定）までの往復交通費、ドイツの関係団体等への資料やお土産代、プログラム中に提供される食事以外の飲食費は、別途自己負担となります。

9. 参加に当たっての諸注意

- （1）ドイツ渡航時に、ドイツ実施機関の指示に従い必要な感染対策を行っていただきます。

- (2) ドイツ滞在中は当機構の負担で海外旅行保険に加入しますが、現地で発生する医療費については一時的に参加者に立替えていただく必要がございます。
- (3) 日本・ドイツ両国政府の通知等により、プログラムの変更又は中止する場合があります。

10. 提出書類

(1) 申込書

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2025/05/申込書（R7 日独学生）.xlsx>

申込書記入上の注意

- ・「趣味・特技」：段、級、資格等を持っている場合は記入してください。
- ・「外国語」：外国語の会話能力を以下のレベルより選び、該当するアルファベット 1 文字を残して、他の 4 文字はすべて消してください。語学資格を有する方はあわせて記入してください。

A. 会話が堪能である。 B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意思を伝えられる。
C. 簡単な日常会話が可能である。 D. 簡単な挨拶ができる。 E. できない。

(2) 参加志望動機書

下記要領で作成し、**Word ファイル** (様式自由) で提出先メールアドレスに送付してください。

- ・ 題名を付し、800 字以上 1,200 字以内の文章とすること (題名及び氏名は字数に含めず)。
- ・ A4 サイズ、横書きで作成し、氏名を明記すること。
- ・ 下記4項目に関する内容を含むこと。
 - ① 参加志望動機
 - ② ドイツで学びたい内容
 - ③ 研修テーマについて自身の経験や将来の目標に関連した考え
 - ④ 事業で学んだことを帰国後の活動にどのように活かし周囲へ普及していくか
- ・ 以下の点に留意すること。
 - ① 国の代表として参加することを意識して作成する。
 - ② 考えを述べるにあたっては、可能な範囲で自身のこれまでの経験を盛り込む。

(3) 調査票

指定様式を下記 URL よりダウンロードし所定事項記入の上、提出先メールアドレスに送付してください。(様式及び、ファイル形式は改変不可)

URL : <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2025/05/調査票（R7 日独学生）.docx>

※選考で派遣が決定した方には所定の健康診断書を提出していただきます。

11. 提出先と締切

2025 (令和7) 年6月15日 (日) (必着) までに、下記「15.」に記載の E-mail に「2025 (令和7) 年度日独学生青年リーダー交流事業 応募書類送付 (名前:フルネーム)」と件名を入れてご提出ください。

12. 参加者の選考、決定について

提出書類を基に厳正な選考を行い、**7月上旬を目処に**申込書に記載の E-mail に連絡いたします。

※選考にあたっては、①～⑤の観点を基に審査いたします。

- ①事業への参加志望動機が明確に記載されているか
- ②日本の代表として参加するという意識と成果を普及する意欲があるか
- ③本事業で学びたいことがテーマに即しているか
- ④テーマについて自身の経験に基づいた考えが述べられているか (学生の場合は、将来やりたい仕事などに関連があるかどうか)
- ⑤本事業で学んだことをどのように活かすか、具体的かつ実現性がある記載となっているか

13. 個人情報の取り扱いについて

応募に際してご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて、第三者に開示することはありません。

本事業で職員等が撮影した画像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。

また、今後、当機構が実施する国際交流事業等に関するご案内をお送りする場合があります。

1 4. 過去事業の様子について

過去の「日独学生青年リーダー交流事業」についての詳細は、当機構ウェブサイト「国際交流」(URL: <https://www.niye.go.jp/services/yukutoshi.html>)をご参照ください。過去参加者のインタビューも掲載しています。右記QRコードまたは当機構国際事業ウェブサイト(URL: <https://ie-program.niye.go.jp/>)をご確認ください。



NIYE_KOKUSAI

1 5. 申込書送付及び問合せ先について

国際交流 HP

国際交流 Youtube

国際交流 Instagram

独立行政法人国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金部国際・企画課 日独学生青年リーダー交流事業担当
TEL: 03-6407-7733/7756/7614
E-mail: honbu-kokusaikikaku@niye.go.jp

(メールで質問・連絡する際には、①氏名、②ご連絡先、③参加希望事業名をご記入ください。)

参加資格の取消及び参加者の都合による参加決定後の取消等について

1. 参加資格の取消

以下の場合には参加資格を取り消すことがあります。

- (1) 参加決定後、指定の期日までに参加費の入金をしなかった場合。
- (2) 事前研修に全期間参加しなかった場合。
- (3) 派遣事業前に対象者として不適当と認められた場合。
- (4) 提出書類に虚偽の申請があった場合。

2. 参加者の都合による参加決定後の取消

ご本人の都合(新型コロナウイルス感染症の罹患を含む)により事業への参加を取り消す場合には、速やかに上記「申込書送付先及び問合せ先」まで電話(平日の午前9時～午後5時45分)、もしくは、E-mail(電話受付以外の時間帯の場合)にて連絡するとともに、本人及び推薦者より辞退理由書(様式自由)を必ず文書にてご提出ください。

なお、旅行会社規定の期限以降に参加を取り消す場合には、所定の取消料及び販売手数料、振込手数料をお支払いいただきます。

3. 派遣事業実施期間中の帰国

- (1) ご本人の都合により派遣事業実施期間中に日本に帰国する場合、参加費は返金いたしません。
- (2) 派遣事業実施期間中にプログラムの趣旨にそぐわない行動があった場合、団長及び引率スタッフの指示に従わない場合、あるいは現地の法令等に反する行為があった場合、直ちにプログラムから離れ、自費にて帰国していただきます。
- (3) 病気、傷害またはプログラムに引き続き参加が耐えられない事情が発生した場合、治療を受けるなどの処置について、団長及び引率スタッフが判断することがあります。また、それに伴う帰国が生じた場合は、自費にて帰国していただきます。